

## 4. 当社の状況

### 4. 1 当社及び当社を取り巻く状況の理解

(1) 社長は、毎年度末に、各担当役員からの情報に基づき、当社の事業目的や戦略的な方向性に関連する経営課題のうち、当社の環境マネジメントシステムの目的達成に影響を与える経営課題を決定する。これらの経営課題には、当社内部の課題と当社を取り巻く外部の課題とが存在する。

(2) 社長は、(1)で決定した課題やその他の経営課題、及びこれら課題に関する取組みを「状況分析シート」(※参考資料フォルダにあります。)に示す。

(3) 社長は、月例の取締役会において、各担当役員からの報告に基づき、(1)の課題について、以下を確認し、「状況分析シート」に追記する。

- ① 決定した課題のその後の状況
- ② 課題に対する取組みの進捗状況
- ③ 新たな課題の有無

### 4. 2 利害関係者のニーズ及び期待の理解

(1) 社長は、毎年度末に、顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を考慮して、次の事項を決定し、「状況分析シート」に示す。

- ① 環境マネジメントシステムに関連する利害関係者
- ② 環境マネジメントシステムに関連するその利害関係者の要求事項
- ③ ②のうち、順守義務のあるもの

(2) 各担当役員は、これら利害関係者に関する情報や要求事項に変化がないかを適宜確認し、月例の取締役会で、社長に報告する。この内容は、「状況分析シート」に追記する。

### 4. 3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定

(1) 社長は、環境マネジメントシステムの適用範囲として、適用する製品及びサービス、及び適用するサイトを決定する。尚、決定の際は次の事項を考慮する。

- ① 4.1に規定する外部及び内部の課題
- ② 4.2に規定する関連する利害関係者の要求事項
- ③ 組織単位、組織機能、物理的境界(敷地、建物内の区分、配置)
- ④ 活動、製品及びサービス
- ⑤ 環境側面等に対する管理能力、影響を及ぼす能力

(2) 適用範囲に含まれる、活動、製品及びサービスは全て、当社の環境マネジメントシステムの管理対象とする。

(3) 決定した環境マネジメントシステムの適用範囲は、2.1に示す。また、環境方針とともに当社ホームページ